



第六次筑後市総合計画

基本構想 2020（令和2）年度▶2026（令和8）年度
後期基本計画 2023（令和5）年度▶2026（令和8）年度

筑後市における最上位計画であり、すべての政策展開の指針となる計画です。



将来像（基本構想）

恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、
住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご

この市民が願う本市の将来像の実現に向け、自然環境や立地を活かしながら、いつの時代にも変わることなく受け継ぐべきものは受け継ぎ、経済や社会の変化に即し、果敢にチャレンジして変えていくべきものは変え、限られた行政資源を有効活用し、将来に亘って持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

重点分野と重点基本事業

本計画で市が横断的に取り組むべき政策課題と認識する4つの重点分野、特に成果向上を図る必要がある10の重点基本事業の関連性は以下のとおりです。

1. 人口減少・少子高齢化への対応

取組の方向性	結婚・出産、子育て、長寿対策など総合的な対策を講じます（個人の主体的な選択により結婚・出産できる社会環境の整備、地域の子育て支援サービス等の充実、時代の変化等に対応した子どもにとって安全安心で快適な教育環境の改善、健康寿命延伸のための、社会参加・地域の助け合いの推進など）。
4-1-3	切れ目ない支援による子育て不安の軽減
4-3-1	生きがいづくりと介護予防の推進
5-1-5	教育環境の充実

2. 防災・減災対策の強化

取組の方向性	頻発化・激甚化する自然災害への対応を踏まえた土地利用の転換、河川や水路の改修、浚渫などの適切な維持管理に努めるとともに、災害・防災情報の提供や防災訓練の実施等を通じて、市民・地域・行政が一体となった、災害に強いまちづくりを進めていきます。
1-3-1	計画的な土地利用と市街地整備の充実
1-5-3	河川・水路の整備推進と維持管理
6-1-2	地域防災力の向上

3. 地域共生社会づくり

取組の方向性	地域住民や地域の多様な主体が互いに連携・補完する体制を構築するとともに、地域の担い手や人材の発掘、育成に取り組みます。
4-6-1	支え合いの意識と人づくり
7-1-1	地域コミュニティ活動の活性化

4. デジタル化・脱炭素社会の実現

取組の方向性	デジタル技術の活用により行政サービスの向上、住民の利便性の向上を図ります。また、低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換のための意識醸成及び再生可能エネルギー導入等を進めていきます。
2-1-2	脱炭素社会の促進
7-2-1	行政のデジタル化の推進